

第 3 編 下 水 道

第 1 章 下水道事業のあゆみ

1. はじめに
2. 事業年表
3. 汚水計画
4. 雨水計画
5. 管渠延長
6. 東部大阪都市計画下水道(旧:枚方都市計画下水道)の経過
7. 枚方市公共下水道事業計画の策定(旧:認可)の経過
8. 東部大阪都市計画下水道事業(旧:枚方都市計画下水道)の認可

1. はじめに

本市の下水道事業は、市域 6,508 ヘクタールの内 5,217 ヘクタールを下水道の計画区域と定め、汚水と雨水を分けて排除する分流式下水道にて整備を進めてきました。

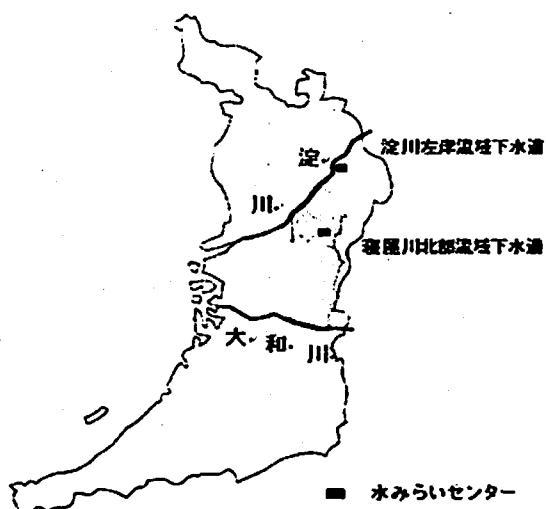
汚水整備は、昭和 33 年の日本住宅公団香里団地の整備に伴い建設された香里処理場の運転開始に始まり、大阪府が事業主体である全国初の流域下水道^{*}の寝屋川北部流域下水道や淀川左岸流域下水道の進捗に合わせ、整備に取り組んできました。

とりわけ、枚方市域の大半の汚水処理を行う渚水みらいセンター（旧渚処理場）の運転開始に伴い本格的に整備を進めてきました。

一方、雨水整備は、この汚水整備と並行し、都市下水路として整備を始め、ポンプ場や幹線下水道などの基幹施設の整備を中心に現在も計画的に進めています。

本市の汚水整備は、「枚方市淀川左岸流域関連公共下水道」と「枚方市寝屋川北部流域関連公共下水道」を合わせ汚水整備人口普及率が平成 24 年度末には 94.1%となりました。

【流域下水道図】



※流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け、処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなります。事業主体は原則として都道府県となります。本市域内では以下の施設が都市計画決定されています。

- ◆淀川左岸流域下水道
管渠施設・処理施設
- ◆寝屋川北部流域下水道
管渠施設・ポンプ施設

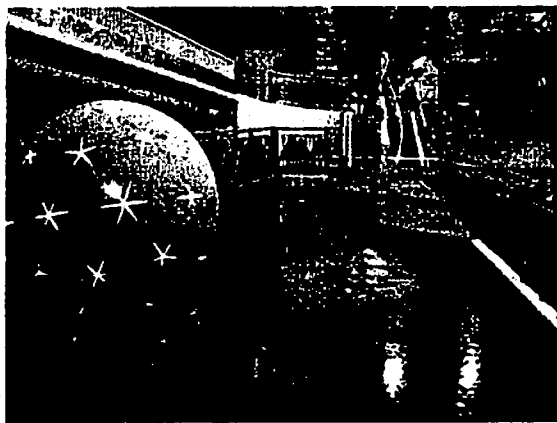
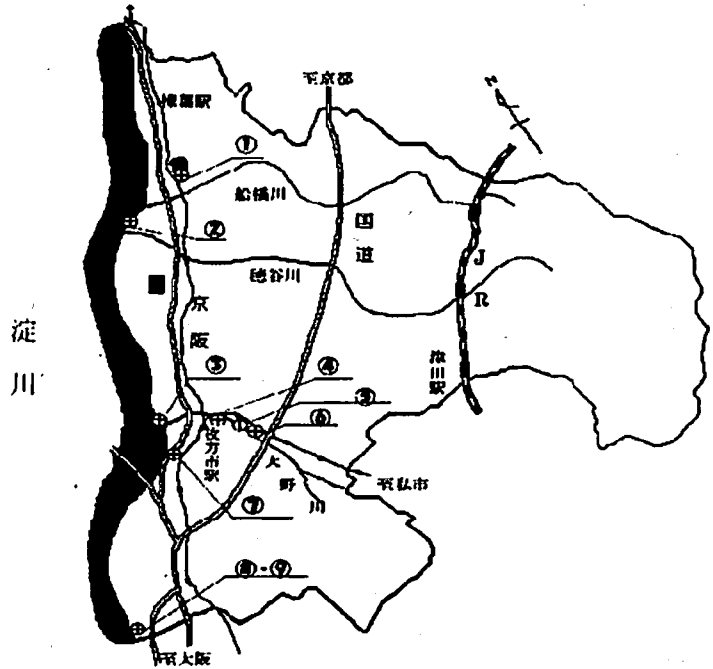
一方、雨水整備については、近年の地球環境等の変化による局地的豪雨対策も含め、浸水被害の軽減に向けた取り組みが、喫緊の課題となり、平成 8 年度に変更した 10 年確率での早急な整備が求められています。

雨水整備は地形上の制約を大きく受けるため、その地域に合った効果的で効

率的な整備を必要とします。地形の制約の最も大きなものが雨水の放流先である河川の状態です。本市は、市域の西側に「淀川」が流れ、東西方向に淀川に流入する「船橋川、穂谷川、天野川」が流れています。

これらの河川に囲まれた一部の地域では、川の水面がそのまちの地盤面より高くなっています。つまりこの地域では、一定規模以上の雨が降ったときには、雨水を下水道管や水路を通じて自然に河川に排除できない地形となっています。このため、本市では降った雨を河川に排除するために市内に9か所の雨水ポンプ場を備えており、一定規模以上の雨が降ったときには、これらのポンプを運転し雨水を強制排除しています。

NO	ポンプ場名
①	北部ポンプ場
②	藤本川ポンプ場
③	黒田川ポンプ場
④	新安居川ポンプ場
⑤	溝谷川ポンプ場
⑥	犬田川ポンプ場
⑦	安居川ポンプ場
⑧	蹉跎ポンプ場
⑨	深谷ポンプ場



牽牛星と織女星をモチーフにした「ふれあい通り」のモニュメント



水面廻廊

2. 事業年表

【下水道事業年表】

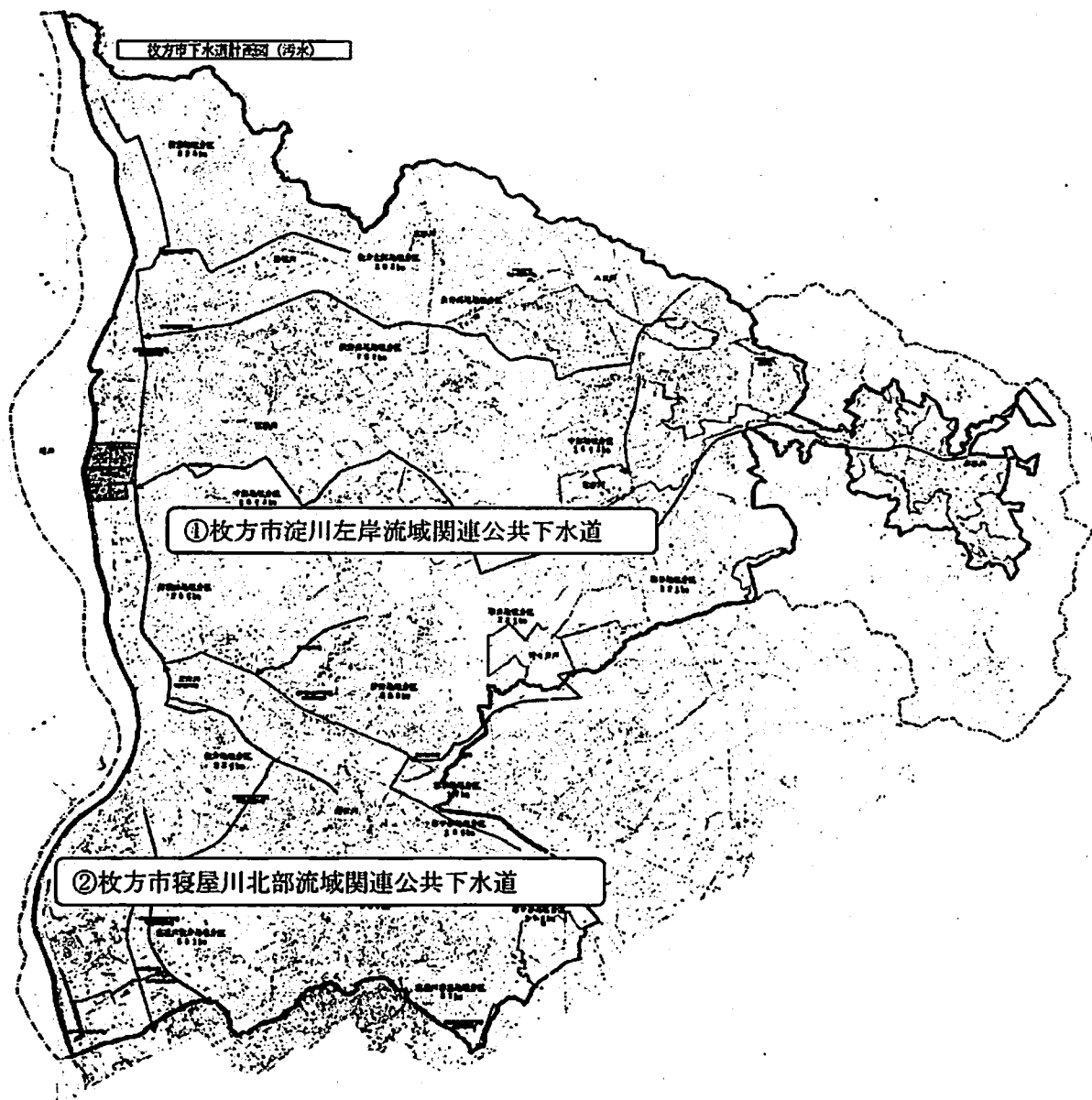
	S22	1947		枚方市制施行
	S33	1958	4月	下水道法改正 明治33年制定の旧下水道法を全面改正 処理場は厚生省、それ以外は建設省所管
			10月	香里処理場運転開始 日本住宅公団香里団地整備に伴い公団で建設しその後枚方市に移管
	S40	1965	7月	全国初の流域下水道事業として、寝屋川北部流域下水道が計画決定（大阪府事業）
	S41	1966	4月	北部特別都市下水路の処理場（北部処理場）を樋之上から現在の位置に変更
行政人口 20万突破	S42	1967	8月	公害対策基本法制定
	S44	1969	6月	北部処理場運転開始
	S45	1970	12月	下水道法改正 公共水域の水質保全のため公共下水道には終末処理場が必要となり流域下水道ではくみ取り便所の3年以内の改造義務等が規定された
	S46	1971	12月	寝屋川北部流域関連公共下水道、淀川左岸流域関連公共下水道が計画決定 淀川左岸流域下水道が計画決定（大阪府事業）
行政人口 30万突破	S47	1972	4月	寝屋川北部流域下水道『鴻池処理場』が供用開始
	S51	1978	9月	『枚方市下水道条例』制定
行政人口 40万突破	H1	1989	4月	淀川左岸流域下水道『渚処理場』が供用開始
	H2	1990		公共下水道整備人口普及率が50%を超える
	H3	1991	3月	利根川（雨水）バイパス一部竣工
	H7	1995	4月	京阪南2号線（京阪高架側道）内に渚処理場で処理した高度処理水を利用した『せせらぎ水路』完成
	H9	1997	4月	市役所前線（緑道）内に渚処理場で処理した高度処理水を利用した『せせらぎ水路』完成
	H10	1998	12月	香里処理区公共下水道を淀川左岸流域関連公共下水道に編入
			3月	香里処理場廃止
	H11	1999	8月	渚処理場で処理した高度処理水を熱源利用した『ラポールひらかた』が開館
	H15	2003	4月	香里処理場跡地の一部を利用した南部市民センター開館
	H18	2006	3月	北部公共下水道を淀川左岸流域関連公共下水道に編入し北部処理場廃止
	H19	2007	3月	山田雨水幹線竣工
			4月	公共下水道整備人口普及率が90%を超える
	H20	2008	3月	流域下水道組合解散 これにより流域下水道施設の維持管理業務が大阪府に一元化
	H22	2010	9月	寝屋川北部流域下水道『なわて水みらいセンター』が供用開始
	H23	2011	3月	出口雨水幹線竣工
			4月	下水道事業への地方公営企業法適用と上下水道の組織統合

3. 汚水計画

- 全体計画面積 5,217ha
- ① 枚方市淀川左岸流域関連公共下水道 4,549ha
- ② 枚方市寝屋川北部流域関連公共下水道 668ha

枚方市下水道計画図

☐ 下水道計画区域



処理分区名	処理分区面積 (ha)		
	淀川左岸流域	寝屋川北部流域	計
楠葉	225.76		225.76
枚方北部	393.14		393.14
牧野長尾	762.06		762.06
中部	1,543.28		1,543.28
御殿山	204.62		204.62
枚方	233.81		233.81
村野	364.59		364.59
津田	321.42		321.42
私市	16.65		16.65
香里	329.89		329.89
茄子作	154.16		154.16
寝屋川枚方		600.71	600.71
寝屋川香里		66.85	66.85
合計	4,549.38	667.56	5,216.94

4. 雨水計画

- 全体計画面積 5,217ha
- ① 枚方市淀川左岸流域関連公共下水道 4,549ha
- ② 枚方市寝屋川北部流域関連公共下水道 668ha

確率年		各降雨継続時間の降雨強度 (mm/時間)					
		10分	20分	30分	40分	50分	60分
5年	$I = \frac{4,037}{t + 29.43}$	102.4	81.7	67.9	58.1	50.8	45.1
10年	$I = \frac{5,481}{t + 40.76}$	108.0	90.2	77.5	67.9	60.4	54.4

排水区名	排水区面積 (ha)		
	淀川左岸流域	寝屋川北部流域	計
藤本川	283.46		283.46
鎮守川	144.12		144.12
長尾	206.72		206.72
前田川	329.07		329.07
黒田川	985.87		985.87
溝谷川	187.36		187.36
犬田川	147.90		147.90
安居川	82.36	0.75	83.11
新安居川	149.80		149.80
小川	154.16		154.16
申田川	16.65		16.65
樟葉	398.23		398.23
車谷川	223.27		223.27
八田川	226.23		226.23
野々田川	313.85		313.85
穂谷川	339.69		339.69
津田	29.10		29.10
香里	329.89		329.89
蹠跽	1.65	555.67	557.32
深谷		44.29	44.29
北谷川		66.85	66.85
合計	4549.38	667.56	5216.94

5. 管渠延長

【平成24年度末現在】

	管渠延長 (m)		
	淀川左岸流域	寝屋川北部流域	計
汚水	617,900	101,877	719,777
雨水	196,653	41,998	238,651

6. 東部大阪都市計画下水道(旧:枚方都市計画下水道)の経過

(都市計画決定)

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内 容
枚方市香里処理区公共下水道	①	S33. 11. 10 (1958)	建設省告示 第1938号	151ha	公共 下水道	・1号下水道 計 画 人 口 22, 000人
	②	S45. 2. 9 (1970)	枚方市告示 第 7号	330ha	公共 下水道	・区域拡大 計 画 人 口 47, 000人
	③	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	330ha	下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)公共下水道
	④	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	330ha	公共 下水道	・下水道の名称変更
	⑤	S57. 3. 4 (1982)	枚方市告示 第 42号	330ha	公共 下水道	・幹線ルートの変更
	⑥	H 4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号	330ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止
	⑦	H10. 12. 28 (1998)	枚方市告示 第 367号		公共 下水道	・香里処理場、香里処 理区の廃止
蹉陀都市下水路 (旧西口下水路)	①	S29. 4. 19 (1954)	建設省告示 第 440号	98ha	都市水 利施設	・(西口下水路)
	②	S30. 12. 26 (1955)	建設省告示 第1537号	98ha	都市水 利施設	・(西口下水路)
	③	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	98ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る。(3号下水路)
	④	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	557ha	都市 下水路	・集水区域を拡大し、蔵 の谷排水区を吸収して 蹉陀排水区とする。
	⑤	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	557ha	下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)
	⑥	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	557ha	都市 下水路	・下水道の名称変更
	⑦	H 4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号		都市 下水路	・廃止(公共下水道に 変更)
溝谷川都市下水 路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	193ha	下水道	・1号下水道
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	193ha	都市 下水路	・下水道の名称変更、 幹線ルート及び断面の 変更
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	187ha	都市 下水路	・集水区域の変更
	④	H 4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号		都市 下水路	・廃止(公共下水道に 変更)
犬田川都市下水 路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 177号	148ha	下水道	・1号下水道
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第2697号	148ha	都市 下水路	・下水道の名称変更、 ポンプ場の位置、幹線 の起終点及び断面の 変更
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	137ha	都市 下水路	・集水区域の変更

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内容
	④	H 4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号		都市 下水路	・廃止(公共下水道に 変更)
枚方市寝屋川北 部流域関連公共 下水道	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	690ha	下水道	・1号下水道 計画人口 90,200人
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	690ha	公共 下水道	・下水道の名称変更 計画人口 90,200人
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	668ha	公共 下水道	・計画面積の修正、汚 水中継ポンプ場の削 除、幹線ルート、断面 及び終点の変更 計画人口 65,800人
	④	S57. 3. 4 (1982)	枚方市告示 第 42号	668ha	公共 下水道	・その他管渠の変更 計画人口 65,800人
	⑤	H 4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号	668ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止及び終点の変 更並びに蹠沓雨水幹 線、蹠沓ポンプ場の追 加 計画人口 65,800人
	⑥	H10. 12. 28 (1998)	枚方市告示 第 367号	668ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止及び終点の変 更 計画人口 65,800人
	⑦	H16. 12. 8 (2004)	枚方市告示 第 470号		公共 下水道	・都市計画の名称変更
枚方市淀川左岸 流域関連公共下 水道	①	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	359ha	特別 都市 下水路	・(7号下水道) 計画人口 40,200人
	②	S41. 3. 31 (1966)	建設省告示 第1010号	359ha	特別 都市 下水路	・処理場位置の変更 計画人口 40,200人
	③	S43. 12. 28 (1968)	建設省告示 第3800号	1,434 ha	特水・ 公共	・公共下水道の追加 計画人口 133,600 人
	④	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	1,434 ha	特水・ 公共	・下水道番号の変更(7 号下水道→6号下水 道) 計画人口 133,600 人
	⑤	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	4,175 ha	下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)公共下水道 計画人口 356,200 人
	⑥	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	4,175 ha	公共 下水道	・下水道の名称変更、 幹線の廃止及び終点 の変更、断面及びル ート変更 計画人口 356,200 人
	⑦	S51. 9. 20 (1976)	枚方市告示 第 122号	4,175 ha	公共 下水道	・藤本川ポンプ場位 置の変更、幹線ルート 及び断面、延長の変 更、中継ポンプ場の 追加 計画人口 356,200 人
	⑧	S57. 3. 4 (1982)	枚方市告示 第 42号	4,175 ha	公共 下水道	・藤本川ポンプ場吐 口位置の変更、幹線 ルートの変更 計画人口 356,200 人

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内 容
	⑨	H 4. 12. 1 (1992)	枚方市告示 第 353号	4, 175 ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止及び起終点の 変更並びに溝谷川雨水 幹線、溝谷川ポンプ 場、犬田川ポンプ場の 追加 計画人口 356, 200 人
	⑩	H 8. 7. 26 (1996)	枚方市告示 第 216号	4, 175 ha	公共 下水道	・雨水降雨強度のレベ ルアップに伴う幹線の 追加及び新安居川ポン プ場の区域拡大 計画人口 356, 200 人
	⑪	H10. 12. 28 (1998)	枚方市告示 第 367号	4, 505 ha	公共 下水道	・基準見直しに伴う幹線 の廃止及び起終点の 変更、田口山汚水中継 ポンプ場の廃止 ・香里処理区を編入 計画人口 403, 200 人
	⑫	H13. 11. 8 (2001)	枚方市告示 第 355号	4, 509 ha	公共 下水道	・排水区域の拡大 ・山田雨水幹線のルー ト変更
	⑬	H16. 12. 8 (2004)	枚方市告示 第 469号	4, 530 ha	公共 下水道	・都市計画の名称変更 ・排水区域の拡大 ・幹線の起終点の変更 ・藤阪汚水中継ポンプ 場、長尾汚水中継ポン プ場の廃止
	⑭	H17. 12. 6 (2005)	枚方市告示 第 510号		公共 下水道	・排水区域の拡大(専 延時地区(清掃工場・そ の他)) ・幹線の起終点の変更
黒田川都市下水 路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	968ha	下水道	・1号下水道
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号	968ha	都市 下水路	・下水道の名称変更
	③	S52. 12. 9 (1977)	枚方市告示 第 182号	986ha	都市 下水路	・集水区域の変更、断 面の変更
	④	H 8. 7. 26 (1996)	枚方市告示 第 216号		下水道	・公共下水道に編入
蔵の谷下水路	①	S34. 3. 31 (1959)	建設省告示 第 730号	14ha	都市水 利施設	・(蔵の谷下水路)
	②	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	14ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る(4号下水道)
	③	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号			・蹠陀都市下水路に吸 収される
新安居川下水路	①	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号	157ha	都市水 利施設	・安居川排水区より分 割し決定する(新安居 川下水路)
	②	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	157ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る(5号下水道)
	③	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	157ha	都市 下水路	・下水道番号の変更(5 号下水道→4号下水 道)

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	内容
	④	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号		下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する(1号下水 道)公共下水道に変更
深谷下水路	①	S39. 3. 25 (1964)	建設省告示 第 817号	52ha	都市水 利施設	・(深谷下水路)
	②	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	52ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る(6号下水道)
	③	S42. 12. 21 (1967)	建設省告示 第4335号	52ha	都市 下水路	・幹線ルートの変更
	④	S46. 2. 3 (1971)	枚方市告示 第 5号	52ha	都市 下水路	・下水道番号の変更(6 号下水道→5号下水 道)
	⑤	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号		下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する。(1号下水 道)公共下水道に変更
鎮守川都市下水 路	①	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号	144ha	下水道	・1号下水道
	②	S50. 3. 7 (1975)	枚方市告示 第 24号		都市 下水路	・下水道の名称変更、 (S57. 3. 4)公共下 水道雨水幹線に転用
安居川下水路	①	S26. 3. 20 (1951)	建設省告示 第 177号	254ha	都市水 利施設	・(安居川下水路)
	②	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号	97ha	都市水 利施設	・新安居川と安居川に 分割する
	③	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第1287号	97ha	都市 下水路	・都市計画水利施設を 都市計画下水道に改め る(2号下水道)
	④	S46. 12. 14 (1971)	枚方市告示 第 108号		下水道	・枚方都市計画下水道 を統一する(1号下水 道)公共下水道に変更

7. 枚方市公共下水道事業計画の認可の経過

(下水道法)

区分	経過	認可年月日	認可 番号	処理区名	認可 面積 (ha)	計画人 口(人)	処理場能力 (日平均 m ³ /日)	備考
一般公共 下水道	①	S33. 8. 9 (1958)	厚生省阪環 発第 1号	香里処理区	151	22, 000	3, 630	
	②	S35. 9. 25 (1960)		香里処理区	151	30, 000	6, 900	・処理場能力の増 強
	③	S36. 6. 6 (1961)	厚生省阪環 発第167号	香里処理区	151	30, 000	6, 900	・汚泥処理能力の 増強

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積 (ha)	計画人口 (人)	処理場能力 (日平均 m ³ /日)	備考
	④	S43. 12. 28 (1968) 北部はここから	建設省阪都 下発第94号 の2	香里処理区	151	30,000	6,900 特別都市下 水路に流入	・変更なし ・追加、雨水ポン プ場を含む
				北部処理区	145	16,000		
				計	296	46,000		
	⑤	S44. 10. 29 (1969)	建設省阪都 下発第79号 の2	香里処理区	330	47,000	17,860 特別都市下 水路に流入	・区域、能力の拡 大 ・雨水ポンプ場全 施設
				北部処理区	145	16,000		
				計	475	63,000		
	⑥	S48. 2. 28 (1973)	建設省阪都 下事発 第9号	香里処理区	330	47,000	17,860 38,230	・変更なし ・特水を公共に変 更
				北部処理区	462 (779)	32,700		
				計	792 (779)	79,700	56,090	
	⑦	S56. 3. 17 (1981)	建設省阪都 下公発 第6号	香里処理区	330	47,000	17,860 38,230	・年度延長のみ
				北部処理区	462	32,400		
				計	792	79,400	56,090	
	⑧	S61. 1. 23 (1986)	建設省阪都 下公発 第4号	香里処理区	330	47,000	17,860 38,230	・年度延長、汚水 管渠原単位の見 直し ・(年度延長、区 域変更)車谷川排 水区の流出係 数の見直し及び 原単位の見直し
				北部処理区	393	32,400		
				計	723	79,400	56,090	
	⑨	S63. 2. 23 (1988)	建設省阪都 下公発 第1号	香里処理区	330	47,000	17,860 38,230	・H8. 3. 31 エース(北部処 理場の焼却設備 の削除)
				北部処理区	393	28,700		
				計	723	75,700	56,090	
	⑩	H 4. 9. 1 (1992)	建設省阪都 下公発 第21号	香里処理区	330	47,000	17,860 38,230	・H8. 3. 31 エース(加圧浮 上式濃縮→遠心 濃縮)
				北部処理区	393	28,700		
				計	723	75,700	56,090	
	⑪	H 6. 12. 6 (1994)	建設省阪都 下公発 第24号	香里処理区	330	47,000	17,860 38,230	・年度延長 H1 2. 3. 31迄 エース(濃縮タン ク等増設)
				北部処理区	393	28,700		
				計	723	75,700	56,090	
	⑫	H 9. 3. 21 (1997)	大阪府指令 下第360号	香里処理区	330	47,000	17,860 38,230	・H12. 3. 31迄 (変更なし) ・雨水降雨強度の レベルアップに伴 う幹線の断面 ・変更及び雨水排 水ポンプの拡張
				北部処理区	393	28,700		
				計	723	75,700	56,090	

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積 (ha)	計画人口 (人)	処理場能力 (日平均 m ³ /日)	備考
	⑬	H 9. 7. 29 (1997)	建設省阪都下公発第12号	香里処理区 北部処理区 計	330 393 723	47,000 28,700 75,700	17,860 38,230 56,090	・エース(脱水施設の変更) ・ベルトプレス3台→ベルトプレス2台 ・遠心脱水 1台
	⑭	H11. 3. 15 (1999)	建設省阪都下公発第11号	香里処理区 北部処理区 計	0 393 393	0 28,700 28,700	0 38,230 38,230	・香里処理場廃止 ・年度延長 H18. 3. 31迄 ・汚泥濃縮施設 3台→4台(遠心濃縮機)
	⑮	H15. 3. 14 (2003)	大阪府指令第 293号	北部処理区	393	28,700	38,230	・大阪湾流域別下水道整備総合計画との整合 ・北部汚水幹線のルート変更
流域関連 公共下水道(寝屋川 北部流域)	①	S47. 10. 24 (1972)	大阪府指令第 385号	鴻池処理区	690	90,200	鴻池処理場へ流入	
	②	S53. 3. 23 (1978)	大阪府指令第 807号	鴻池処理区	668	65,848		・計画人口の変更、面積の修正
	③	S57. 8. 4 (1982)	大阪府指令第 285号	鴻池処理区	668	65,848		・年度延長 H3. 3. 31迄
	④	S63. 6. 15 (1988)	大阪府指令第 88号	鴻池処理区	668	65,848		・接続箇所の変更、年度延長 H8. 3. 31迄
	⑤	H 2. 1. 23 (1990)	大阪府指令第 321号	鴻池処理区	668	65,848		・接続箇所の変更、年度延長
	⑥	H 5. 2. 1 (1993)	大阪府指令第 377号	鴻池処理区	668	65,848		・蹴上都市下水路編入、接続箇所の変更、 ・年度延長 H11. 3. 31迄
	⑦	H 9 3. 21 (1997)	大阪府指令第 360号	鴻池処理区	668	65,848		・年度延伸 H13. 3. 31迄 ・雨水降雨強度のレベルアップに伴う幹線の断面 ・変更及び雨水排水ポンプの拡張

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積 (ha)	計画人口 (人)	処理場能力 (日平均 m ³ /日)	備考
	⑧	H11. 3. 31 (1999)	大阪府指令 第 370号	鴻池処理区	668	65, 848		・年度延伸 H1 8. 3. 31迄
	⑨	H15. 3. 14 (2003)	大阪府指令 第 292号	鴻池処理区	668	56, 000		・区域拡大 ・大阪湾流域別下 水道整備総合計 画との整合 ・年度延伸 H2 1. 3. 31迄
	⑩	H21. 3. 24 (2009)	大阪府指令 第 2142号	鴻池処理区	668	56, 000		・年度延伸 H2 7. 3. 31
	⑪	H23. 10. 12 (2011)	大阪府指令 下第 1816号	鴻池処理区	668	56, 000		・サダ排水区の主 要な管渠ルート変 更
流域関連 公共下水道(淀川左 岸流域)	①	S48. 3. 14 (1973)	大阪府指令 第 662号	渚 処理区	2, 278	271, 600	鴻池処理 場へ流入	・計画人口の変更
	②	S51. 10. 25 (1976)	大阪府指令 第 662号	渚 処理区	2, 337	228, 478		・年度延長、藤本 川吐口変更、小 川雨水幹線ルー ト変更、鎮守川雨 水幹線追加
	③	S57. 8. 4 (1982)	大阪府指令 第 284号	渚 処理区	2, 337	228, 500		・区域変更、流域 接続点変更、雨 水吐口追加及び 年度延長H3. 3. 31迄
	④	S61. 2. 26 (1986)	大阪府指令 第 396号	渚 処理区	2, 393	231, 800		・年度延長
	⑤	S63. 6. 15 (1988)	大阪府指令 第 88号	渚 処理区	2, 393	231, 800		・区域変更(中部 処理分区、津田 処理分区)、中部 汚水幹線の延 伸、御殿山処理 分区接続点変更
	⑥	H 2. 1. 23 (1990)	大阪府指令 第 321号	渚 処理区	2, 450	238, 600		・溝谷川及び犬田 川都市下水路編 入、接続箇所 の変更、年度延伸 H11. 3. 31迄

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積 (ha)	計画人口 (人)	処理場能力 (日平均 m ³ /日)	備考
	⑦	H 5. 2. 1 (1993)	大阪府指令第 377号	渚 処理区	2, 450	238, 600		-年度延伸 H13. 3. 31迄
	⑧	H 9. 3. 21 (1997)	大阪府指令第 360号	渚 処理区	2, 450	238, 600		-雨水降雨強度のレベルアップに伴う幹線の断面変更及び雨水排水ポンプの拡張 -H13. 3. 31 (変更なし)
	⑨	H10. 3. 31 (1998)	大阪府指令第 375号	渚 処理区	2, 450	238, 600		-処理水再利用の圧送管及びポンプを追加変更 -中部汚水幹線、津田汚水幹線の延伸
	⑩	H10. 11. 20 (1998)	大阪府指令第 243号	渚 処理区	2, 450	238, 600		-年度延伸 H18. 3. 31迄
	⑪	H11. 3. 31 (1999)	大阪府指令第 370号	渚 処理区	3, 597	352, 000		-認可区域拡大 (香里処理分区 330ha、区域拡大817ha)、田口山汚水中継ポンプ場の廃止、長尾汚水、杉汚水中継ポンプ場の追加、牧野長尾汚水幹線の延伸 -区域拡大
	⑫	H15. 3. 14 (2003)	大阪府指令第 292号	渚 処理区	3, 704	304, 000		-大阪湾流域別下水道整備総合計画との整合 -山田雨水幹線のルート変更 -年度延伸 H21. 3. 31迄
	⑬	H16. 3. 16 (2004)	大阪府指令第2729号	渚 処理区	3, 704	304, 000		-主要な管渠の変更(黒田排水区) -主要な管渠の変更(村野処理分区)
	⑭	H17. 2. 14 (2005)	大阪府指令第2252号	渚 処理区	3, 725	305, 000		-認可区域の拡大 (中部、津田処理分区) -ポンプ場の廃止 (長尾、藤阪汚水中継)

区分	経過	認可年月日	認可番号	処理区名	認可面積 (ha)	計画人口 (人)	処理場能力 (日平均 m ³ /日)	備考
	⑮	H18. 3. 31 (2006)	大阪府指令 第2383号	渚 処理区	4143.17	339, 000		<ul style="list-style-type: none"> ・主要な管渠の変更(牧野長尾, 中部処理分区) ・認可区域の拡大(中部処理分区: 草延時地区) ・北部処理場廃止に伴う枚方北部処理分区の追加 ・北部調整槽をその他施設として認可に追加 ・主要な管渠の変更(八田川排水区) ・茄子作処理分区における接続点の追加(18-1a)に伴う分区境界の変更 ・年度延伸 H24. 3. 31迄
	⑯	H21. 7. 23 (2009)	大阪府指令 第1286号	渚 処理区	4,282.6	346, 000		<ul style="list-style-type: none"> ・認可区域(調整区域)の拡大(都計認可と整合) ・長尾谷町雨水バイパス管の認可変更 ・上記雨水主要な管渠の変更 ・八幡市流入により, 主要な管渠の延伸(修正) ・年度延伸 H27. 3. 31
	⑰	H22. 2. 17 (2010)	大阪府指令 第2109号	渚 処理区	4,282.6	346, 000		<ul style="list-style-type: none"> ・楠葉排水区の主要な管渠ルート変更(船橋本町バイパス管)

下水道法改正(平成 24 年 4 月 1 日施行)により認可から協議

区分	経過	協議完了 年月日	協議完了 番号	処理区名	事業計 画面積 (ha)	計画人口 (人)	処理場能 力 (日平均 m ³ / 日)	備考
	⑩	H25. 3. 12 (2013)	下第2119号	渚 処理区	4,282.6	346,000		新安居川ポンプ場の構造及びポンプ台数の見直し 藤本川排水区のルート変更

8. 東部大阪都市計画下水道事業(旧:枚方都市計画下水道事業)の認可

下水道 の名称	経過	告示年月日	告示 番号	排水面積	区分	施工期間	備考
枚方市香里処理区 公共下水道	①	S45. 3. 23 (1970)	大阪府告示 第317号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S52. 3. 31	・(現在事業実施中)
	②	S52. 3. 30 (1977)	大阪府告示 第463号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S55. 3. 31	・年度延長
	③	S55. 3. 28 (1980)	大阪府告示 第451号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S61. 3. 31	・年度延長
	④	S58. 3. 30 (1983)	大阪府告示 第474号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~S64. 3. 31	・年度延長
	⑤	H 元. 3. 27 (1989)	大阪府告示 第430号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~H 7. 3. 31	・年度延長
	⑥	H 5. 3. 29 (1993)	大阪府告示 第534号	330ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~H11. 3. 31	・基準見直しに伴う幹線の廃止及び年度延長
	⑦	H11. 3. 31 (1999)	大阪府告示 第 619号	0ha	公共下水道	S45. 3. 23 ~H11. 3. 31	・香里処理場廃止に伴い淀川左岸流域関連公共下水道に包含
澁陀都市 下水路	①	S46. 2. 10 (1971)	大阪府告示 第 161号	557ha	都市下水路	S46. 2. 10 ~S53. 3. 31	
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 493号	557ha	都市下水路	S46. 2. 10 ~S58. 3. 31	・年度延長
	③	S58. 3. 25 (1983)	大阪府告示 第 411号	557ha	都市下水路	S46. 2. 10 ~S61. 3. 31	・H4年度に計画決定の変更により廃止
枚方市淀川左岸流域関連公共下水道	①	S40. 4. 13 (1965)	建設省告示 第 1287号	359ha	特別都市下水路	S40~S42	
	②	S41. 3. 31 (1966)	建設省告示 第 1010号	359ha	特別都市下水路	S40~S47	・処理場位置の変更、年度延長
	③	S43. 12. 28 (1968)	建設省告示 第 3800号	749ha	特水・公共	S40~S50	・公共下水道を追加し、年度延長をする。現在事業実施中

下水道 の名称	経 過	告示年月日	告 示 番 号	排水面積	区 分	施工期間	備 考
	④	S51. 3. 24 (1976)	大阪府告示 第 438号	711ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~S54. 3. 31	・年度延長、調整区 域の削除、牧野長尾 幹線の一部を追加 (事業実施中)
	⑤	S52. 1. 7 (1977)	大阪府告示 第 15号	1089ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~S58. 3. 31	・年度延長、区域拡 大、藤本川ポンプ場 の追加、藤本川雨水 幹線の一部追加
	⑥	S58. 3. 30 (1983)	大阪府告示 第 473号	1150ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~H 元. 3. 31	・年度延長
	⑦	S61. 6. 25 (1986)	大阪府告示 第 921号	1293ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~H 4. 3. 31	・年度延長、区域拡 大
	⑧	S63. 1. 18 (1988)	大阪府告示 第 87号	1750ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~H 6. 3. 31	・年度延長、区域拡 大 雨水1,734ha
	⑨	H 2. 3. 30 (1990)	大阪府告示 第 402号	1825ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~H 6. 3. 31	・区域拡大 津田地 区 交北地区 中部 污水幹線延伸 雨水 1,809ha
	⑩	H 4. 3. 30 (1992)	大阪府告示 第 439号	2243ha	流域関連公 共下水道		・区域拡大 国道1号 線まで及び村野地 区、津田污水幹線 枚方污水幹線 村野 污水幹線の延伸 雨 水2,150ha
	⑪	H 5. 3. 29 (1993)	大阪府告示 第 534号	2293ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~H11. 3. 31	・区域拡大 基準見 直しに伴う幹線の廃 止及び起終点の変 更、溝谷川ポンプ場 犬田川ポンプ場の追 加 雨水2,150ha
	⑫	H 9. 3. 26 (1997)	大阪府告示 第 474号	2293ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~H13. 3. 31	・年度延長、区域拡 大 雨水2,239ha、雨 水降雨強度のレベル アップ、山田雨水幹 線 新安居川ポンプ 場の追加、鎮守川雨 水幹線の延伸、黒田 川ポンプ場を公共に 編入 追加
	⑬	H11. 3. 31 (1999)	大阪府告示 第 620号	3544ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13 ~H18. 3. 31	・年度延長 ・区域拡大 污水 2,293→3,544ha 雨水 2,239→3,564ha 長尾 污水 杉污水 藤阪 污水中継ポンプ場の 追加 幹線管渠表示 の変更および幹線の 追加
	⑭	H15. 3. 25 (2003)	大阪府告示 第 529号	3628ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13~ H21. 3. 31	・区域拡大 污水 3,544→3,628ha 雨水 3,564→3,645ha ・年度延長 ・幹線管渠(山田雨水 幹線)の変更

下水道の名称	経過	告示年月日	告示番号	排水面積	区分	施工期間	備考
	⑮	H17. 3. 29 (2005)	大阪府告示 第 651号	3649ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13~ H21. 3. 31	・排水区域の拡大 ・幹線の起終点の変更 ・藤阪汚水中継ポン プ場、長尾汚水中継 ポンプ場の廃止
	⑯	H18. 9. 12 (2006)	大阪府告示 第1878号	3674ha	流域関連公 共下水道	S40. 4. 13~ H24. 3. 31	・排水区域の拡大 ・幹線の終点の変 更 ・年度延長
	⑰	H21. 9. 17 (2009)	大阪府告示1 442号	4, 282ha	流域関連公 共下水道	s40. 4. 13 ~H27.3.31	・認可区域の拡大 ・年度延伸
黒田川都 市下水路	①	S48. 2. 16 (1973)	大阪府告示 第 229号	968ha	都市下水路	S48. 2. 16 ~S54. 3. 31	・(現在事業実施中)
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 494号	986ha	都市下水路	S48. 2. 16 ~S58. 3. 31	
	③	S58. 3. 25 (1983)	大阪府告示 第 424号	986ha	都市下水路	S48. 2. 16 ~H 元. 3. 31	
	④	S60. 3. 8 (1985)	大阪府告示 第 263号	986ha	都市下水路	S48. 2. 16 ~H 元. 3. 31	
	⑤	H 元. 3. 27 (1989)	大阪府告示 第 431号	986ha	都市下水路	S48. 2. 16 ~H 7. 3. 31	
	⑥	H 7. 3. 31 (1995)	大阪府告示 第 572号	986ha	都市下水路	S48. 2. 16 ~H11. 3. 31	・年度延長、H8年度 に計画決定の変更により 廃止
溝谷川都 市下水路	①	S48. 3. 23 (1973)	大阪府告示 第 453号	193ha	都市下水路	S48. 3. 23 ~S53. 3. 31	・(現在事業実施中)
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 492号	187ha	都市下水路	S48. 3. 23 ~S58. 3. 31	
	③	S58. 3. 25 (1983)	大阪府告示 第 412号	187ha	都市下水路	S48. 3. 23 ~S66. 3. 31	
	④	S63. 3. 31 (1988)	大阪府告示 第 432号	187ha	都市下水路	S48. 3. 23 ~H 元. 3. 31	・H4年度に計画決定 の変更により廃止
犬田川都 市下水路	①	S49. 11. 27 (1974)	大阪府告示 第 1836号	148ha	都市下水路	S49. 11. 27 ~S51. 3. 31	
	②	S50. 12. 24 (1975)	大阪府告示 第 1809号	148ha	都市下水路	S49. 11. 27 ~S55. 3. 31	・ポンプ場の追加、延 長の追加、年度延長 (現在事業実施中)
	③	S55. 3. 28 (1980)	大阪府告示 第 452号	137ha	都市下水路	S49. 11. 27 ~S61. 3. 31	・年度延長
	④	S61. 3. 24 (1986)	大阪府告示 第 426号	137ha	都市下水路	S49. 11. 27 ~H 2. 3. 31	・年度延長
	⑤	H 2. 3. 26 (1990)	大阪府告示 第 338号	137ha	都市下水路	S49. 11. 27 ~H 6. 3. 31	・年度延長、H4年度 に計画決定の変更により 廃止
枚方市寝 屋川北部 流域関連 公共下水道	①	S49. 7. 15 (1974)	大阪府告示 第 1030号	54ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~S53. 3. 31	・(現在事業実施中)
	②	S53. 3. 31 (1978)	大阪府告示 第 491号	177ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~S58. 3. 31	・(雨水 183ha)

下水道 の名称	経 過	告示年月日	告 示 番 号	排水面積	区 分	施工期間	備 考	
	③	S58. 3. 30 (1983)	大阪府告示 第 475号	255ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H 元. 3. 31	・(雨水 247ha)	
	④	S60. 3. 8 (1985)	大阪府告示 第 264号	470ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H 元. 3. 31	・(雨水 450ha)	
	⑤	H 元. 2. 22 (1989)	大阪府告示 第 207号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H 7. 3. 31	・(雨水 562ha)	
	⑥	H 5. 3. 29 (1993)	大阪府告示 第 534号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H11. 3. 31	・基準見直しに伴う幹 線の廃止及び終点の 変更、年度延長 (雨 水 562ha)	
	⑦	H 9. 3. 26 (1997)	大阪府告示 第 474号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H13. 3. 31	・雨水降雨強度のレ ベルアップ、踏込ポン プ場追加	
	⑧	H11. 3. 31 (1999)	大阪府告示 第 620号	562ha	公共下水道	S49. 7. 15 ~H18. 3. 31	・年度延長、幹線管 渠表示の変更	
	⑨	H18. 10. 3 (2006)	大阪府告示 第2013号	562ha	公共下水道	H18. 10. 3 ~H21. 3. 31	・年度延長(年度期限 切れによる新規認可)	
	⑩	H21. 3. 30	大阪府告示 第517号	668ha	公共下水道	H18. 10. 3 ~H27. 3. 31	・年度延長 ・認可区域の拡大(下 法認可と整合) (新規認可取得後1回 目の変更)	
	安居川下 水路	①	S26. 3. 30 (1951)	建設省告示 第177号	254ha	都市水利施 設	S25~S27	・事業認可(一部)を 受けるも都市計画事 業として実施せず
		②	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号		都市水利施 設		・計画決定の変更(安 居川、新安居川の分 離)に伴い廃止
西口下水 路	①	S29. 4. 19 (1954)	建設省告示 第440号	98ha	都市水利施 設	S28		
	②	S30. 12. 26 (1955)	建設省告示 第1537号	98ha	都市水利施 設	S30~S31		
	③	S31. 10. 27 (1956)	建設省告示 第1729号	98ha	都市水利施 設	S31	・(完了)	
蔵の谷下 水路	①	S34. 3. 31 (1959)	建設省告示 第730号	14ha	都市水利施 設	S33		
新安居川 下水路	①	S36. 11. 22 (1961)	建設省告示 第2697号	157ha	都市水利施 設	S36~S39	・(完了)	
深谷下水 路	①	S39. 3. 25 (1964)	建設省告示 第817号	52ha	都市水利施 設	S38~S42		
	②	S42. 12. 21 (1967)	建設省告示 第4335号	52ha	都市下水路	S38~S44		
	③	S45. 3. 25 (1970)	大阪府告示 第339号	52ha	都市下水路	S31. 3. 25 ~S47. 3. 31	・施行期間の延長(完 了)	
鎮守川都 市下水路	①	S47. 2. 7 (1972)	大阪府告示 第155号	144ha	都市下水路	S47. 2. 7 ~S51. 3. 31		
	②	S51. 3. 24 (1976)	大阪府告示 第437号	144ha	都市下水路	S47. 2. 7 ~S54. 3. 31	・雨水幹線に転用	